

新20TTドル、新10TTドル及び新5TTドル 紙幣 の発行 ・ 流通 に伴う  
注意喚起

在トリニダード・バゴ日本国大使館

10月27日、トリニダード・トバゴ中央銀行は、11月2日より新しく発行される20TTドル、10TTドル及び5TTドル 紙幣（ポリマー札）が同国の法定通貨となり、現行の紙幣については、新たな通知があるまでは、法定通貨としての効力を引き続き有する旨発表しました。

また、報道等によれば、現行の紙幣については、少なくとも2021年末までは効力を有する等の情報もありますが、銀行等での旧札の交換や入金処理等を行うことをお勧め致します。更に、21年1月以降に、新1ドル札（ポリマー札）及び新50ドル札（現行ポリマー札の模様換え）も実施される予定と報じられています。

参考：中央銀行HP

<https://www.central-bank.org.tt/currency/new-polymer-5-10-and-20-notes>